

規 則 名	理 由	要 旨
<p>奈良県教育委員会事務局 組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則</p>	<p>教育委員会事務局の組織及び事務分掌の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 教育委員会事務局の組織及び事務分掌の見直し  (1) 教育政策推進室を新設する。  (2) 企画管理室の事務分掌を改正する。  (本則関係)</p> <p>2 施行期日  平成28年10月1日から施行する。  (改正附則関係)</p>

奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改 正 案

現 行

（本庁の組織）  
 第三条 本庁に、次の表の上欄に掲げる課、室及び所を置き、それぞれの課、室及び所に同表下欄に掲げる係を置く。

（本庁の組織）  
 第三条 本庁に、次の表の上欄に掲げる課、室及び所を置き、それぞれの課、室及び所に同表下欄に掲げる係を置く。

略	進室 教育政策推	企画管理室	課名
	企画法令係	総務予算係、秘書人事係	係名

略	企画管理室	課名
	総務予算係、秘書人事係、 企画法令係	係名

改正案	現行
<p>(本庁の事務分掌)</p> <p>第四条 本庁の各課、室及び所の分掌事務は、次のとおりとし、企画管理室を主管課とする。ただし、分掌事務の明らかでない事項があるときは、教育長が定める。</p> <p>企画管理室 一～四 略</p> <p>五～九 略</p> <p>十 略</p> <p>教育政策推進室</p> <p>一 教育振興大綱の進行管理に関すること。</p> <p>二 教育委員会規則等の制定改廃に関すること。</p> <p>三 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。</p> <p>四 教育に関する調査統計及び広報に関すること。</p> <p>五 教育に関する法人に関すること。</p>	<p>(本庁の事務分掌)</p> <p>第四条 本庁の各課、室及び所の分掌事務は、次のとおりとし、企画管理室を主管課とする。ただし、分掌事務の明らかでない事項があるときは、教育長が定める。</p> <p>企画管理室 一～四 略</p> <p>五 教育委員会規則等の制定改廃に関すること。</p> <p>六～十 略</p> <p>十一 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。</p> <p>十二 教育に関する調査統計及び広報に関すること。</p> <p>十三 教育に関する法人に関すること。</p> <p>十四 略</p>

奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則（案）

（奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正）

奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則（平成二十年三月奈良県教育委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

第三条の表企画管理室の項中「企画法令係」を削り、同項の次に次のように加える。

教育政策推進室	企画法令係
---------	-------

第四条企画管理室の項中第五号を削り、第六号を第五号とし、第七号から第十号までを一号ずつ繰り上げ、第十一号から第十三号までを削り、第十四号を第十号とし、同項の次に次の一項を加える。

教育政策推進室

- 一 教育振興大綱の進行管理に関すること。
- 二 教育委員会規則等の制定改廃に関すること。
- 三 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。
- 四 教育に関する調査統計及び広報に関すること。
- 五 教育に関する法人に関すること。

附 則

この規則は、平成二十八年十月一日から施行する。

# 県教育委員会内 教育政策推進室の設置について

## 設置の趣旨

本県教育の目指すべき姿や施策の方針を示した「奈良県教育振興大綱」の実行のため、地域振興部教育振興課と連携し、教育委員会が所管する重点施策の立案、教育委員会各課室所における取組の進捗管理、達成状況の検証改善などを行うために設置するもの。それにより、PDCAサイクルを徹底し、奈良県教育振興大綱に基づく教育の実現に資する。

## 現行

### 企画管理室

#### 総務予算係

- ・教育委員会内の総務・連絡調整に関すること
- ・教育委員会の予算・決算・経理に関すること

#### 秘書人事係

- ・教育委員会内の人事・給与・組織定数に関すること

#### 企画法令係

- ・教育施策の企画調整並びに教育委員会の文書法令、統計調査、広報及び法人に関すること

## 新組織（28年10月）

### 企画管理室

#### 総務予算係

- ・教育委員会内の総務・連絡調整に関すること
- ・教育委員会の予算・決算・経理に関すること

#### 秘書人事係

- ・教育委員会内の人事・給与・組織定数に関すること

### 教育政策推進室

#### 1 教育振興大綱の実行促進に向けた各課室所の取組の進捗管理等に関すること

- ① 学校教育課を中心とする以下の取組の進捗管理等
  - ・県立高校の適正規模、適正配置の推進
  - ・実学の連携推進
  - ・インクルーシブ教育、療育の推進
  - ・グローバル教育、郷土教育、ICT教育の推進など
- ② 各課室所の取組の点検・評価

#### 2 教育委員会の企画調整等に関すること

- ① 文書法令、統計調査、広報及び法人に関すること
- ② 次世代教員養成プログラムの推進

## 組織の体制

### 現行

#### 企画管理室

##### 室長

総務予算、秘書人事所管

##### 室長補佐

総務予算所管

##### 係長

係員 4名

##### 係長

係員 2名

企画法令所管

##### 室長補佐

##### 係長

係員 3名

##### 調整員

## 組織の体制

### 新組織（28年10月）

#### 企画管理室

##### 室長

総務予算、秘書人事所管

##### 室長補佐

総務予算所管

##### 係長

係員 4名

##### 係長

係員 2名

#### 教育政策推進室

##### 室長

企画法令所管

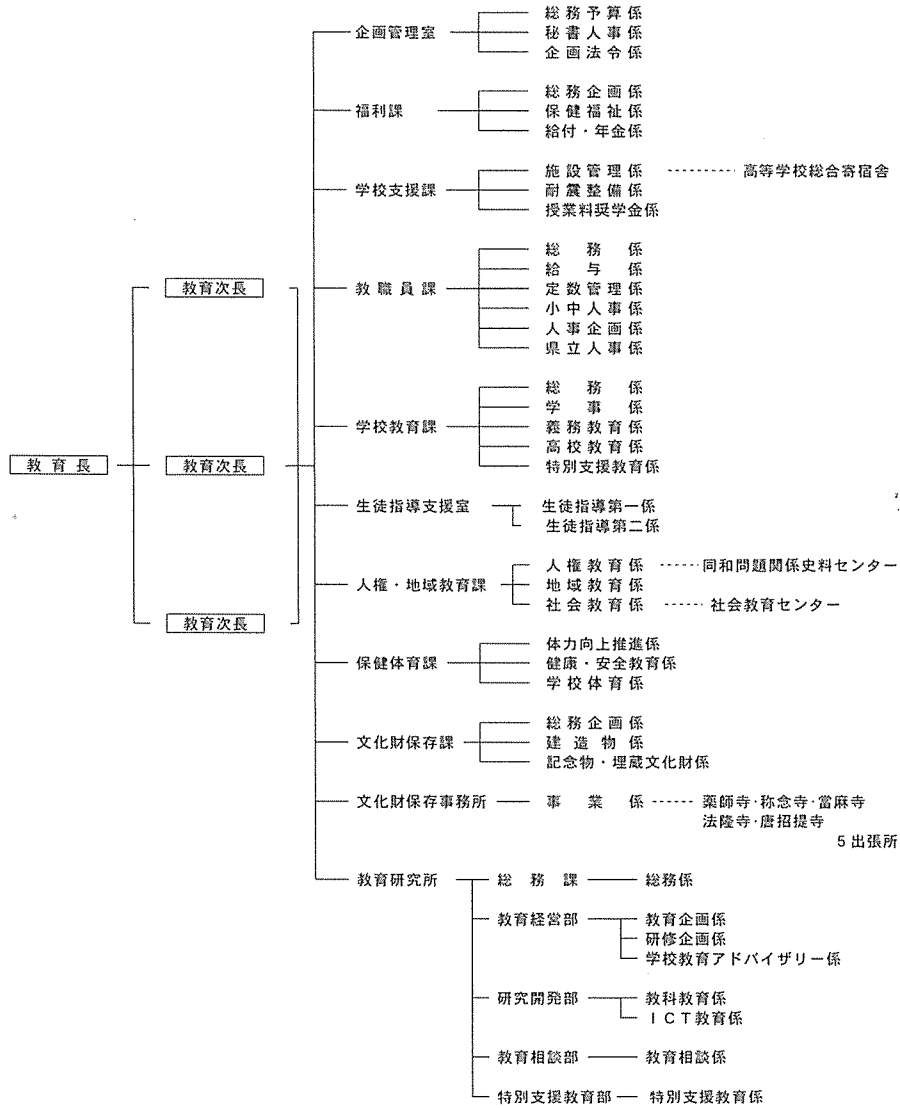
##### 室長補佐

##### 係長

係員 3名

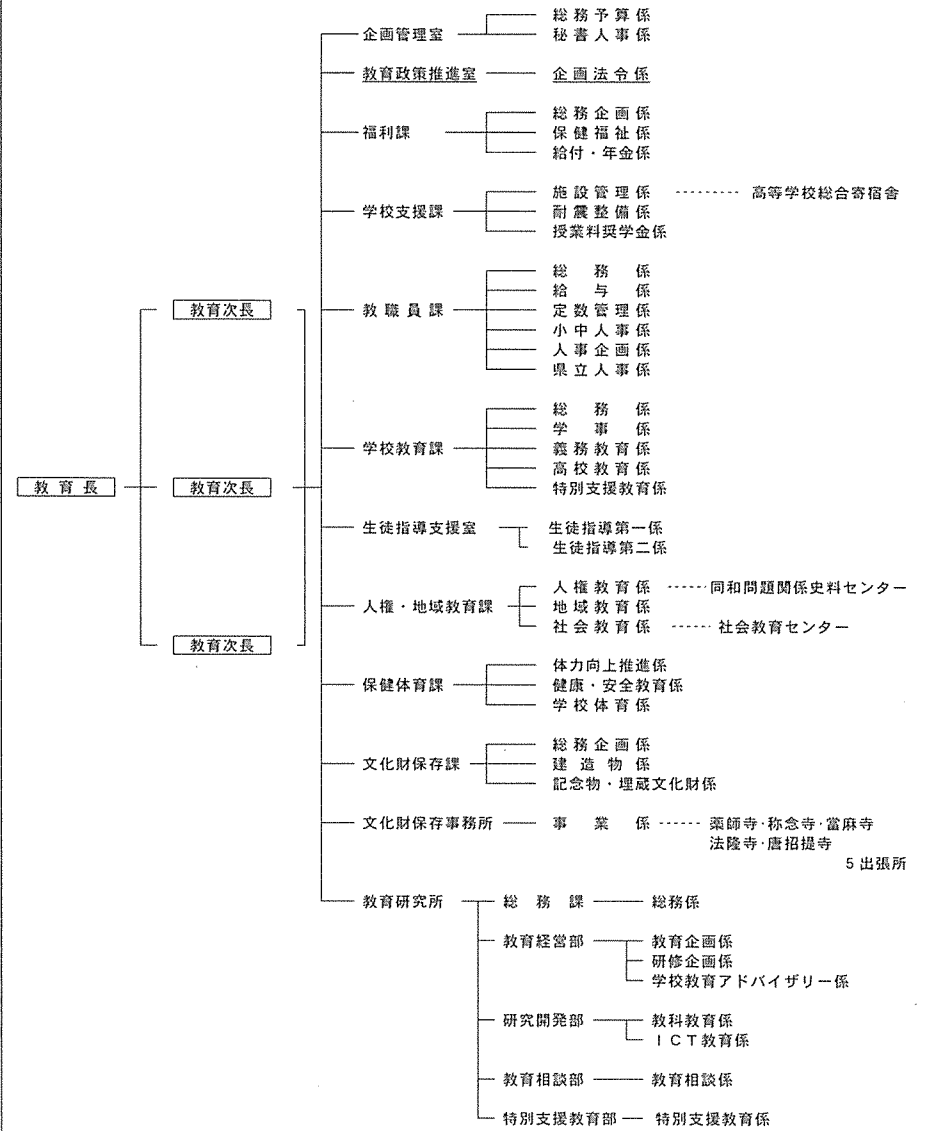
##### 調整員

奈良県教育委員会事務局組織 (28.8.1~)



※ 県立学校を除く

奈良県教育委員会事務局組織 (28.10.1~)



※ 県立学校を除く